

## 京都女子大学図書館資料収集方針

令和7年4月1日 制定

### 目 的

京都女子大学図書館（以下「図書館」という。）は、京都女子大学における教育及び研究に必要な図書資料を収集・管理し、教職員・学生等の利用に供することによって学術の情報基盤を支えると同時に、知的文化情報を発信することを目的としている。

その目的に沿って、図書館においてさまざまな資料を収集、整理及び保存することにより適正な学術資料の構築に努めるべく、利用者の利用動向を反映した図書館による選書、購入希望の取り扱いが継続的・意欲的に行うことができるよう、以下の方針を定める。

なお、この方針における用語の定義は京都女子大学図書管理規程第2条に準じるものとする。

### 収集に関する方針について

#### 収 集

- 1 「図書館の自由に関する宣言」（公益社団法人日本図書館協会 1954 採択 1979 改定）を遵守する。
- 2 京都女子大学の教育・研究を支える基本資料の充実、並びにカリキュラムや研究動向に沿った資料の収集を行う。
  - ①各学部学科の構成とカリキュラムに沿った専門書
  - ②学生及び教職員が要望する学術資料
  - ③学術的価値の高い資料
- 3 本学園が刊行する著作物のうち、学術的価値が高いと判断されるものの収集を行う。
- 4 本学園創始関係者に関する資料及び著作物の収集を行う。
- 5 本学園関係者（卒業生、教職員）の著作物の収集を行う。なお、本学園関係者の著作物であっても、彫刻・模型・服装・服飾品等については原則収集しない。
- 6 逐次刊行物は各専門分野での基幹的学術雑誌、各専門分野で基軸となる学会等機関誌、学生及び教職員の教養の向上に資する雑誌等を収集することとし、適宜、見直しを図ることとする。
- 7 紙媒体資料以外に、電子ジャーナルやデータベース等の電子資料が存在する場合は、原則電子資料において収集する。

#### 重 複

- 1 原則として、全ての資料において重複所蔵は行わない。すでに図書館にデータベースや電子資料として所蔵がある場合は、紙媒体資料は重複資料とみなす。

## 寄 贈

- 1 寄贈の受け入れは、図書館の特色を考慮して判断し、蔵書の充実と学術資料の保管に努める。受け入れにあたっては、運搬整理等諸経費、書庫スペース等の問題を考慮して慎重に判断し、学術上必要な資料のみを受け入れる。

## 除籍・廃棄

- 1 利用価値が消失したと判断された資料については、適宜、除籍・廃棄を行う。
- 2 限られたスペースを有効利用するため、定期的に所蔵すべき資料を見直し、除籍・廃棄を行う。
- 3 除籍・廃棄については「京都女子大学図書管理規程」に基づき行うものとする。

## 選書基準について

選書は「選書の基準の範囲」「選書上の留意点」及び図書資料調達予算の執行状況を十分考慮して行うこととする。

### (1)選書の基準と範囲

選書に際して、学部学科構成及びカリキュラムに沿うものであり、教育・研究を支える基本資料を充実させる図書資料であることに留意する。

- ・学部学生・大学院生の授業・研究等に必要な資料
- ・教員の教育・研究等に必要な資料
- ・学部学生、大学院生、教職員の教養の向上に有益な資料
- ・本学の特色あるコレクション、並びに本学の関係資料
- ・講義関連図書
- ・辞書、辞典、書誌、年鑑、文献案内その他参考資料
- ・全集、叢書
- ・政府刊行物
- ・絵画・写真
- ・その他大学図書館として必要な図書

### (2)選書上の留意点

選定に際して、以下の各項に該当する資料は慎重に判断する。

- ・高度に専門的、あるいは極端に細分化された内容で、利用が限定されるもの
- ・政党、宗教、企業等の主義・主張が強く、宣伝目的の色彩が濃厚なもの
- ・文庫・新書は継続購入するタイトルを厳選する。

また、次の資料は原則として収集しない。

- ・実用・実務書や手引書等、極端に実務に偏っているもの（進路・就職関係、情報関連マニュアル等を除く）
- ・娯楽書、タレント本、情報誌等
- ・漫画・コミック類（ただし、全集・叢書に含まれるものを除く）
- ・展覧会等図録（資料的価値の高いものを除く）
- ・各種試験のための受験参考書や問題集